

意見書

- 1、癌組織では、病変部分のDNAに突然変異が生じることは知られており、とりわけ、癌組織のミトコンドリアDNAについては、突然変異が高頻度で生じることは、十分に予想されることである。
- 2、支倉鑑定の結果ではミトコンドリアDNAの塩基配列の一部に違いがあるとされているが、本件のパラフィン包埋組織は並木鑑定によって乳癌と診断されているので、支倉鑑定の資料とされた原告の血液とパラフィン包埋組織が同一人に由来するものか否かを判定することは、困難と評価される。
- 3、なお、一般論として、塩基配列の違いは、例えば、DNA検査段階等におけるコンタミネーション（汚染）によっても生じるとされている。

平成13年11月30日

慶應義塾大学医学部法医学教室

教授 村井達哉

村井達哉

